

会報 No. 16

2020年3月31日発行

発行・編集 日本学習社会学会事務局

Japanese Association for the Study of Learning Society

日本学習社会学会

事務局 〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

日本大学文理学部教育学科気付

TEL:03-5317-9370(事務局長田中謙研究室直通)

FAX:03-5317-9425(日本大学文理学部教育学科)

学会 HP: <http://learning-society.net/>

会報第16号をお届けします。本号では第16回大会の公開シンポジウムおよび課題研究の報告、理事会および総会の報告、年報第16号の自由研究論文の募集などについてお知らせいたします。会員の皆様には、引き続き本学会の発展のためにご協力くださいますようお願い申し上げます。

第16回大会を終えて 第16回大会実行委員長 北野 秋男（日本大学）

日本学習社会学会第16回大会は、2019年9月14日（土）と9月15日（日）の両日に、日本大学文理学部キャンパス（会場7号館・本館・図書館など）において開催され、特段の事故・トラブルもなく、無事に終了できましたことをご報告いたします。初日の来場者は約100名、二日目が約110名となり、2日間でのべ210名の方に来場して頂きました。

初日の特別講演、シンポには元文科省事務次官の前川喜平氏を迎え、特別企画として基調講演「安倍政権下の教育政策」を、公開シンポジウムとして「学習社会における教育改革のゆくえ」を実施致しました。基調講演と公開シンポジウムでは、佐藤晴雄前会長を司会者として、前川氏が安倍政権の教育改革に対する評価を熱く、鋭い語り口で切り込み、バツサリと切り捨てて頂きました。シンポには、前川氏、福田誠治会員（都留文科大学）、柏木智子会員（立命館大学）、そして北野の各会員が報告し、安倍政権下における教育改革の課題や問題点が報告されました。このシンポへの参加者は83名と多く、有意義な報告・討論がなされたと思います。

そして、初日の夜の情報交換会も全体で57名の参加があり、色々な方々との情報交換ができたと思います。二日目の、課題研究は「多様化する子どもの生活背景に応じた学習」をタイトルとして、多様な生活背景を持つ子どもへの対応として、学校や学校外機関などの現状や課題に関して報告がなされました。シンポ・課題研究の企画者・司会者・報告者の皆様にこの場を借

りて御礼申し上げます。自由研究発表は初日が3部会、二日目が3部会となり、合計24件（1件辞退）の報告がありました。とりわけ、2日目の午後から行なわれた部会にも多数の会員の皆様が参加され、熱心な討論が交わされたことは、本学会大会の盛会を象徴するものであったと思います。また、特筆すべきは岩崎正吾会員（元首都大学東京）のご尽力で二日目のお昼時間に企画された「島根県仁多郡奥出雲町発一子ども落語を通じた地域創生の試み」でした。これまでの学会大会にはない新たな企画であり、私自身も大変興味深く拝聴し、最後まで子ども落語を堪能することができました。NHKをはじめとした報道各社が4社ほど来て撮影していましたので、マスコミの注目度も高かったようです。私個人の見解と感想ですが、日本学習社会学会が他のいろいろな学会と異なる特色として、こうした地域の活動にも目を向け、そうした特色ある活動を支援、紹介するという試みは、とても意味あるものと思えました。

CONTENTS

第16回大会を終えて	1
基調講演報告	2
課題研究報告	6
学会企画	8
理事会報告	9
第16回総会報告	16
お知らせ	18
年報第16号の自由投稿論文の募集	19

基調講演
「安倍政権下の教育政策」
前川 喜平氏(元文部科学事務次官)

講演は、「日本学習社会学会の基調講演にふさわしい、貴重な講演にはならないと思いますけど」、という前川先生らしい冗談から始まった。前川先生は、優しく穏やかで、そして時にはユーモアを交えて話される。本稿では、「安倍政権下の教育政策」と題して講演された1時間の内容を抜粋してお伝えしたい。

【安倍政権下の教育政策の概観】

3日前に内閣改造が行われまして、萩生田光一さんが文部科学大臣となり、安倍政権がますます極右的な性格を強めてきたなという印象を私は持っています。新閣僚には、日本会議国会議員懇談会のメンバーが揃っており、萩生田さんはその事務局長をしておられました。彼の衆議院議員会館の事務所に飾られていたのが、教育勅語の掛け軸です。彼らは、日本の社会や教育を1945年より以前の状態に戻そうとする戦前回帰的な思考を強く持っています。そういう観点から歴史教育や道徳教育に関わっていかうとする政治的意思を持っている人たちが、政治の中枢にいるのです。

安倍政権の教育政策と言った時に、その特質は何かと言えば、一つは非常に強い国家主義あるいは国権主義であります。つまり、個人の尊厳よりも国家の威信のようなものを大事にする、人権よりも国権の方が大事で、一人一人の自由や自由な活動よりも、国家つまり全体に対していかに奉仕するか、役に立つかということの評価する。生産性のようなものも評価する観点が強いといえます。

もう一つの特徴は、小泉政権より引き継いだ新自由主義的な政策です。公共性よりも市場原理を重んじるとか、共同とか共生よりも競争の方が大事だという考え方です。こういう国家主義とか新自由主義とかが、ここ30年ぐらい、この国の教育政策の基調

となっているわけですが、それがいよいよ強まってきたという印象です。

2006年から2007年までの第1次安倍政権は、小泉政権を引き継いだわけですが、小泉さん自身は教育基本法を改正しようとはあまり考えていなかったと思います。総理大臣の前任者である森喜朗さんと、彼が文部大臣になった時に総理大臣だった中曽根康弘さんは、教育基本法の改正を強く望んでいた人でした。現実には森喜朗内閣の時、2000年12月に出た教育改革国民会議の報告の中で、初めて公式文書に教育基本法の改正が盛り込まれたのです。その後それは、小泉政権下でも動いていたのですが、教育基本法改正法案がつけられ成立したのが、まさに第1次安倍政権のもとでした。

安倍さんは、教育再生会議という総理直属の審議機関をつくりました。再生とは、死んでいるものを生き返らせるということで、死んでいるものとは何かと言えば、それは教育勅語です。戦後レジームから脱却して、未来に行くのではなく過去に行く、戦前レジームにもっていく、そのようなニュアンスを私は感じます。授業時数を増やす、徳育を教科化する、評価によって競争させる、そして規制を緩和する。国家主義と新自由主義が混ざり合ったものが、教育再生会議からどんどん出てくるわけです。

【教育基本法の改正】

教育基本法の改正でどんなものが変わったのかというと、まず前文が全文変わりました。私は1947年につくられた前文を非常に愛していました。いいことが書いてあるなあ、とずっと思っていたのですが、それが全文なくなったわけです。そこには日本国憲法との関係がはっきりと書いてありました。「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主

的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と宣言していたのですが、こういった文章が全くなくなってしまったのです。

第1条はほぼ手付かずのまま残ったのですが、第2条で教育の目標が新たにつけ加えられて、道徳心だとか、公共の精神だとか、伝統と文化の尊重とか、我が国と郷土を愛する態度とか、このようなものがずらずらと書き加えられました。

伝統と文化といっても、江戸時代のとか平安時代のという意味ではなくて、明治から昭和にかけての教育勅語体制下のものを言っている。その中心となるのは天皇制ですね。日本の国体というのは、神を先祖に持つ天皇が治めている。道徳心というのも、公のために自らを犠牲にするものであって、公共の精神というのも、市民が手をつないで市民社会をつくっていくというのではなくて、あらかじめ国家があって、国家が公共というものを独占している、という考え方なのです。

また第6条には、子どもたちに規律を求めるといふ条文が入りました。今の学校は、どうも10年前20年前に比べて、色々なルールを子どもたちに押し付けているのではないかと感じています。無言給食とかですね。給食は黙って食べなさいと、それを後押ししているのが、この第6条じゃないかと思うのです。

第16条では、教育は国民全体に対して「直接に」責任を負って行われるべきものという言葉がばさつとなくなりました。この「直接に」という言葉が非常に大事だったわけですね。代わりにどういう言葉が入ったのかと言えば、「この法律及び他の法律の定めるところにより」という言葉が入りました。法律の根拠さえあれば、国家権力や政治権力がいくらでも介入できる、こういう仕掛けをつくったと言っているわけですね。本来教育とはそういうものではなくて、私に言わせれば、自由な精神のもとで行われるべきものであって、学問の自由とか、表現の自由というものに支えられて行われるものです。それが、

そこに政治的な介入を許してしまうという条文となったのです。

2007年には、いわゆる教育3法の改正があって、免許更新制が導入されました。免許更新制は本当に政治的な動機からつくられた制度であって、文科省の役人の中からこういうものが大事だという意見なんか一つもなかったのです。自民党の中には、問題教員を排除する、日教組つぶしの法案っていう、そんな気持ちの人が多かったですね。

【教科書検定】

2007年というのは他にも色々ありまして、同じく安倍政権下で、高校日本史教科書検定問題が起きました。高等学校の日本史の教科書で、太平洋戦争の沖縄戦における、いわゆる住民の集団自決に関する記述に関して、それまで認められていたものを突然認めないとする検定が行われました。沖縄の集団自決について、軍の命令や強制という言葉を使うな、と検定方針が変わったのです。このことに沖縄の県民が非常に怒ったわけです。11万人を超える県民大会が開かれまして、この教科書検定に抗議するとの声が沖縄からぶつけられてきました。

これはひどい検定だったと思います。学問的な成果に基づいてやったとは、到底思われぬ。教科書検定というものは、政治的に恣意的にやってはならないものであって、あくまでも学問の成果に基づいて行われるべきものであります。

【全国学力テスト】

もう一つ2007年に安倍政権下で始まったのが、全国学力・学習状況調査いわゆる全国学力テストでした。これは、子ども同士をテストで競い合わせるというのですが、実際に起きたことは子ども同士ではなく、学校同士や自治体同士の競争でした。これも文部官僚の中からではなくて、政治の世界からやらされたものでした。そこで、文部科学省としては学校ごとの平均点は公表しないとか、色々な仕掛けをしました。文科省の役人は、1960年代の全国学力テストで起きた不毛な競争をもういっぺん繰り返す

べきではないという気持ちの方が強かったのです。

学力を国語と算数・数学のペーパーテストでもって測るということになると、そこにばかりエネルギーが注がれることになって、他の教科がおろそかになってしまいます。総合的な学習の時間ですとか、子どもたちが自ら学び、自ら考える力という新しい学力観と言っていたものがどんどん後退していくことになりかねない。こうやってテストで競争させるというのは、学力というものをいびつなものにしていく、歪めていくという負の効果があると思いますし、そういうことが現に起こっているとも思います。

【歴史修正主義】

第1次安倍政権でできなかったことの筆頭格が、道徳の教科化です。2012年の第2次安倍政権ができた時につくられた会議が教育再生実行会議でしたが、そこで最初に出されたのが道徳の教科化でした。その口実として使われたのが、大津の中学生のいじめ自殺事件です。いじめをなくすためには、道徳教育をやるべきなのだ、という理屈でした。

ここで、教科書の話をしておきたいのですけれども、安倍政権というのは基本的には国家主義ですが、それは歴史教育においては歴史修正主義としてあらわれてきます。大日本帝国は間違ったことはしなかった。日本陸軍・海軍は間違ったことをしなかった。天皇の軍隊が人の道にもとるようなことをするはずがない。だから南京大虐殺はなかったとかですね。

私は歴史修正主義と言うと語弊があると思うのです。修正っていうのは正しく直すということですから。これは捻じ曲げる、改ざんすると言うべきものです。

かつて安倍晋三さんが事務局長をやっておられた「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」の人たちは、教科書の記述を変えていきたいという強い思いをもっています。彼らは、近隣諸国との関係に配慮しなさいという宮沢談話や、従軍慰安婦の問題で強制連行があったとする河野談話に強く反発する人たちです。それで、日本の官憲による強制連行を示す資料は見当たらない、こういう閣議決定があるわ

けだから、それも教科書にそのまま書けとなったわけです。

【沖縄八重山教科書採択問題】

教科書問題につきましては、私が解決せざるを得なくなった沖縄の八重山教科書採択問題がありました。八重山の共同採択地区で教科書採択の意見が分かれたのですが、第2次安倍政権になって、一旦収まっていたものを蒸し返し、竹富町が使っている教科書は違法だから育鵬社を使わせろ、と私に迫ってきたわけです。そこで私は面従腹背して、表向きは、教科書の採択は共同採択地区において、必ず一本化するようにと義務付け、裏で、そのくくり方を緩めたのですね。これまでの市・群単位から、市町村ごとでいいという風に変えちゃったわけです。それで、竹富町はめでたく自分たちの好きな教科書を使えるようになったという話でございました。

【政治教育】

それから、第2次安倍政権の下では、投票権、選挙権が18歳まで下りたことで政治教育がクローズアップされました。2015年10月に出た「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知は、なかなか画期的な部分とそうでない部分とあるわけですが、私が画期的だと思うのは、現実の具体的な政治的事象を取り扱って、実践的な政治教育を行いなさいと言っている点です。現実に国会の論戦になっているものとか、新聞で記事になっている政治問題とかを学習課題として扱ってもいいと言っている。ですから、全国の高等学校で政治教育をどんどんやってもらいたいわけです。本当に憲法改正が発議されるかもしれないという時なのですから。

一方でこの通知は、教員に対して、個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒に指導するように、と釘を刺しています。その地位を利用して特定の政治的立場に立って生徒に接することがないように。これは、教員に対して、何かこう萎縮効果を与えています。この政治的中立性

とか政治的公平性という言葉は政治権力を持っている側の人が使うとですね、結局政権批判を許さないぞ、というものにしかならないのであって、権力を持っている側がこういうことを言っちゃいけないと思います。これは教育の世界だけではなくて、メディアの世界にも起こっているわけで、メディアは非常に萎縮している。萎縮しているというよりも、忖度や迎合と言っている状況がありますけれども。

政治教育としては、私はドイツのポイテルスバッハ・コンセンサスの方が優れた考え方だと思います。これは、教師は自分の意見を言ってもいいけれども、それを押し付けたらいけないと言っています。それと異なる意見があるということをちゃんと説明しなさいと、その上で生徒自身が自分の問題として判断できるということが大事なのだと言っています。むしろ、こうした政治教育をやってもらった方がいいのではないかと、私は思っています。

【道徳教育】

戦前回帰の教育政策の中で、一番怖いなと思うのは道徳教育ですね。あの現実につくられた教科書を見てもみると、本当にまあこれでいいのかという読み物教材がたくさん詰め込まれています。これを教科書使用義務がかかっているという前提で見ますと、このまま使っているのだからと思われる教材がたくさんあるわけです。私があちこちで紹介しているのに、「星野君の二塁打」がありますが、これは監督のサインに従ってバントをせずに、サヨナラ勝ちとなる二塁打を放った星野くんが怒られる、という話なのです。その監督の叱り方で、「自己犠牲の精神がない人間は、大人になってからも人の役に立つことはできないぞ」という言葉が出てくる。これは、「自分で考えて、判断して行動してはならん」という考え方を子どもたちに植え付けてしまう危険性をはらんでいると思います。こういうものは、教育勅語に直接繋がってしまうわけです。

この後、前川先生は教育の無償化やいじめ防止対策推進法、教員の働き方改革などの話題に触れら

れて講演を終えられた。この講演には、学会員以外にも多くの一般参加者が会場に足を運ばれ、熱心に耳を傾けておられた。今回の基調講演は、文部科学省の事務次官を務められたご経験があるからこそその内容であり、前川先生の人格だからこそ語ることのできるものであった。

(記録：事務局幹事本間夏海)

課題研究報告

多様化する子どもの生活背景に応じた学習

【司会】

若槻 健（関西大学）

【報告者】

報告1：武井 哲郎（立命館大学）

「マイノリティの子どもへの支援にかかわる多職種・他機関連携」

報告2：南浦 涼介（東京学芸大学）

「外国につながりを持つ子どもたちの教育の展望—適応を越えた社会参加と学校全体でのアプローチに向けて—」

報告3：山田文乃（大阪市立高津小学校・大阪市教育委員会多文化共生教育相談ルーム相談員）

「外国にルーツをもつ子ども支援の現状と課題 —『多文化共生教育相談ルーム』の取り組みから—」

本課題研究では、外国にルーツのある子どもたちをはじめとした多様な生活背景をもつ児童生徒の増加に学校教育はどのような対応が求められるのか、学校外の機関や地域社会・保護者とどのような連携を取っていくことが求められるのか検討することを目的として行った。

当日は、多くの参加者を数えるなか、3組の報告が行われ、その後活発な質疑応答が交わされた。

報告1では、武井哲郎会員（立命館大学）より「マイノリティの子どもへの支援にかかわる多職種・他機関連携」と題し、学校を拠点として活動する多職種のスタッフと多忙化を極める教員との連携の課題が提示されるとともに、学校外での多職種・他機関連携の可能性について、事例分析をもとに論じられた。具体的には、学校の外でマイノリティの子どもに対する支援体制を構築するためには、官／民の枠をこえたネットワークを創出することが必要となり、そのためには窓口となる職員・機関同士の連携を深めるための方策や窓口となる職員・機関を起点としたネットワークの拡張に焦点を当てることが求められると論じられた。

報告2では、南浦涼介氏（東京学芸大学）より「外国につながりを持つ子どもたちの教育の展望—適応を越えた社会参加と学校全体でのアプローチに向けて—」と題し、報告がされた。はじめに、外国につながりを持つ子どもたちへの政策が「対応」から「共生」へ、「私」から「公」へとシフトチェンジしているという現状把握がされたあと、かれらへの日本語教育について、1) 日本語教育はどのような理論的整備がされているのか、2) 政策方向性と理論的整備をみたとき、実践現場においてどのような課題があるのか、3) 今後どのような視点が必要か、が論じられた。

報告3では「外国にルーツをもつ子ども支援の現状と課題 —「多文化共生教育相談ルーム」の取り組みから—」と題し、山田文乃氏（大阪市立高津小学校教諭・大阪市教育委員会多文化共生教育相談ルーム相談員）から大阪市の多文化共生教育相談ルームの取り組みが紹介された。多文化共生教育相談ルームは、教職員を中心に、1) 学校における国際理解教育や多文化共生教育推進のための授業実践例や指導案、教材等情報を提供、2) やさしい日本語や多言語に翻訳した学校文書例の

提供、3) 外国にルーツをもつ子どもの受け入れに関する学校への情報提供と関係諸機関・団体の紹介などを行っている。その中で見えてきた課題として、1) 保護者の理解・協力を得る、2) 子ども理解と多文化共生推進、3) 日本語力の向上と学習支援が浮かび上がってきたことが論じられた。

外国ルーツの子どもたちをはじめ、多様な社会文化的背景を持つ子どもたちが増えてくる中、学校が学校外の多職種と連携しながら、個別対応だけではなく学校全体の教育・支援体制を考えていくことが重要であることが改めて確認された。

報告：若槻 健（関西大学）

学会企画

「島根県仁多郡奥出雲町発 子ども落語を通じた地域創生の試み」

【司会】

岩崎 正吾（首都大学東京名誉教授）

川上 宜久（島根県仁多郡奥出雲町立高尾小学校教諭）

【企画説明】

桑山 悟（島根県仁多郡奥出雲町立高尾小学校校長）

【出演】

青葉亭 八朔（藤原 朔也 6年）

青葉亭 ゆうかり（和泉 侑果 6年）

青葉亭 ひまわり（乙社 ひまわり 6年）

青葉亭 はな歌（藤原 良 5年）

「夢はニューヨーク公演」—地域が支える子ども落語
にこにこ寄席 学会発表—

2019年9月15日、日大学生ラウンジには、落語を指導する川上教諭が奥出雲から運んできた16個のビールケースに赤い毛氈を被せた高さ90センチの高座が据えられ、落語ののぼりや紅白の幕が張られて、にわか作りの寄席が完成しました。そして、いよいよ落語、本番。高尾小の児童は、学会企画の「島根県奥出雲町発 子ども落語を通じた地域創生の試み」を、落語の実演を通して見事に披露しました。

全校児童9名の高尾小の児童は、卒業するとバスで30分ほど離れた奥出雲町の統合中学校に通います。統合中学校ではそれまで経験したことのない大勢の町内の生徒との出会いが待っています。2013年に高尾小に赴任した宮森担任・教頭は小規模校ならではの高尾小の特性に着目しました。まず、総合的な学習で落語を始めました。さらに、宮森教諭は地域の人に落語の観客になってもらいその力を借りようと考えました。落語の仕上げは、「臆せず、堂々と、人の前で話すこと」だからです。（写真は終了後岩崎先生との記念撮影）

こうして、高尾小3・4年の「若葉組（若葉亭）」から始まった落語は全校の取り組みとなり、地元をはじめ県外からも出前公演の依頼が来るほどになりました。今回の東京公演は、「夢はニューヨーク公演」と落語で語っ

た児童（若葉亭おすし君）の夢を叶えようと、地域と学校が後押しをして、「せめて、東京で」のかたちとして、実現したもののなのです。

東京公演から半年たった2020年3月18日、在校生6名、保護者、そして、自然に集まった地域の人たちに見守られて東京公演を務めた3名が高尾小学校を卒業しました。答辞はもちろん児童全員による落語でした。なお、最後に歌った高尾小の校歌は、戦前の3大想画教育者の一人といわれる青木実三郎の作詞であることを記しておきます。



報告：宮崎 敦子（相模女子大学）

理事会報告

2018年度 第3回理事会

日時 2018年12月15日(土) 15:01~16:44
会場 日本大学文理学部(本館2階 会議室AB)
出席者 赤尾勝己、岩崎正吾、貝ノ瀬滋、金塚基、金山光一、坂内夏子、佐藤千津、佐藤晴雄、田中謙、富士原雅弘、望月國男、森岡修一、若槻健
(五十音順、敬称略) 計13名
陪席者 北野秋男(第16回大会実行委員長)
松岡侑介、佐久間邦友、窪和広、本間夏海
(以上、事務局幹事、敬称略) 計5名

1. 会長挨拶(佐藤晴雄会長)

佐藤晴雄会長より開会の挨拶があった。

2. 2018年度第2回理事会議事録の確認

佐藤晴雄会長より、2018年度第1回理事会議事録の確認依頼があり、承認された。

3. 第15回総会議事録の確認

佐藤晴雄会長より、第15回総会議事録の確認依頼があり、承認された。

4. 報告事項

(1) 事務局報告(一般会務報告)

富士原雅弘事務局長より、資料3に基づき、以下の報告がなされた。

①学会員の現況

2018年12月15日現在、一般会員217名、学生会員33名、合計250名である。

②寄贈図書

寄贈図書は、以下の1件である(2018年9月2日~2018年12月14日受付分)。年報編集委員会へ書評等の検討を依頼している。

- ・高橋興『少子化に対応した学校教育充実の処方箋 進む学校の小規模化にどう向き合うか』ぎょうせい、2018年。

(2) 第15回大会の報告について

柏木智子大会実行委員長の代理として富士原雅弘事務局長より、資料4に基づいて報告がなされた。大会参加者69

名(一般62名、臨時1名、学生6名、昨年77名、一昨年95名)、公開シンポジウム参加者101名。自由発表22件(昨年29件、一昨年33件)である。また、会計等について報告された。少額の赤字が生じたことに対する補填に関する質問があり、富士原雅弘事務局長より、確認するとの回答がなされた。

(3) 各種委員会報告

①年報編集委員会

岩崎正吾委員長より、資料5に基づいて報告がなされた。全ての原稿を受領済みである。この報告に対して、シンポジウムの登壇者で会員以外の方への年報送付についての確認があり、田中謙事務局次長より、確認して発送するとの回答があった。

②研究推進委員会

若槻健委員長より、資料6に基づいて報告がなされた。次回理事会(4月20日予定)に合わせて研究会を開催する予定であり、栗原幸正会員を通じて取り組み報告を依頼している。

③国際交流委員会

金塚基委員長より、配布資料に基づいて報告がなされた。公開研究会を2019年春に開催予定である。海外講師招聘のため、他学会との共催を検討中である。この報告に対して、テーマの問題意識等に関する質問があった。また、教師の多文化共生の対応力不足はあるものの、それと社会的正義、公正さを果たしていないことがどうつながるのか、それがわかる研究を期待したいとの意見があった。

④『学習社会研究』第3号編集委員会

赤尾勝己委員長より、進捗状況と自由投稿論文の査読結果の報告がなされた。

⑤学会賞選考委員会

亀井浩明委員長の代理として森岡修一委員より、学会賞(学会功労賞、研究奨励賞)の公募について、学会功労賞の該当者なし、研究奨励賞の次回公募は、2019年度に発足する新理事会体制で行うことが報告された。また、理事会に先立って予定されていた授賞式は、受賞者3名が欠席のため中止し、賞状は郵送するが報告された。

⑥年報電子化WG

田中謙主査より、作業の進捗状況について報告があり、

電子化作業は終了し、J-STAGE の登録作業を行っている。作業が膨大であるため、業者委託も検討している。また、J-STAGE に提出する査読体制の説明書が提案され、承認された。

(7) その他

特になし

5. 審議事項

(1) 2019 年度役員選挙について

富士原雅弘事務局長より、「日本学習社会学会役員選出に関する細則」および2019 年度理事・会長選挙関係実施スケジュールが提案され、承認された。前年度の会費納入者が有資格者となる。佐藤晴雄会長より、選挙管理委員会の立ち上げにともない、3 名の委員が推薦され承認された。

(2) 第 16 回大会の準備状況について

北野秋男大会実行委員長（日本大学文理学部）より、開催準備状況と会場の報告がなされた。シンポジウムは、前川喜平前文部科学事務次官に依頼している。

(3) 入会案内チラシの作成について

佐藤晴雄会長より、入会案内チラシの作成について提案があり、富士原雅弘事務局長より詳細について説明がなされた。審議の結果、承認された。デザインについては事務局に一任する。

(4) 入退会者について

富士原雅弘事務局長より、資料 12 に基づき、入会申込者 1 名、退会申請者 1 名について報告がなされた。書類が回覧され、入会、退会ともに承認された。

(5) その他

*** 国立大学教育研究評価委員会専門委員等の候補者の推薦について**

佐藤晴雄会長より、資料 13 に基づき説明があり、推薦をしないことが提案され、承認された。

6. その他

*** 次回理事会に開催日程について**

4 月 20 日（土）15 時より開催することが承認された。

【配付資料】

資料 1	2018 年度 第 2 回理事会議事録（案）
資料 2	第 15 回総会議事録（案）
資料 3	一般会務報告

資料 4	第 15 回大会収支
資料 5	年報編集委員会資料
資料 6	研究推進委員会資料
資料 7	『学習社会研究』第 3 号編集委員会資料
資料 8-1	電子化 WG 資料
資料 8-2	日本学習社会学会査読体制（案）
資料 9-1	日本学習社会学会役員選出に関する細則
資料 9-2	2019 年度選挙関係スケジュール（案）
資料 10	第 16 回大会案内（案）
資料 11	入会案内チラシ（案）
資料 12	入退会者一覧
資料 13	国立大学教育研究評価委員会専門委員等の候補者の推薦について
追加資料	国際交流委員会配布資料
回覧資料	入会申込書、退会申込書、会報第 15 号仮組

2019 年度 第 1 回理事会

日 時	2019 年 4 月 20 日（土）15 : 48 ~ 16 : 59
会 場	日本大学文理学部（本館 2 階 5 階 E/M TL 教室）
出席者	赤尾勝己、新井郁男、岩崎正吾、小島弘道、 貝ノ瀬滋、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野 佐一郎、坂内夏子、佐藤晴雄、田中謙、富士原 雅弘、堀井啓幸、前田耕司、望月國男、森岡修 一、若槻健（五十音順、敬称略）計 18 名
陪席者	松岡侑介、佐久間邦友、窪和広、本間夏海 （以上、事務局幹事、敬称略）計 4 名

1. 会長挨拶

佐藤晴雄会長より開会の挨拶があった。

2. 2018 年度第 3 回理事会議事録の確認

佐藤晴雄会長より、資料 1 に基づき、2018 年度第 3 回理事会議事録の確認依頼があり、承認された。

3. 報告事項

(1) 事務局報告（一般会務報告）

富士原雅弘事務局長より、資料 2 に基づき、以下の報告がなされた。

① 学会員の現況

2019 年 4 月 20 日現在、一般会員 213 名、学生会員 33 名、合計 246 名である（資料 12 の入会希望者 8 名および退会希

望者 6 名、会員資格失効者 5 名を含む)。

②日本教育学会『教育学研究』掲載記事について

『教育学研究』第 86 巻第 1 号(2019 年 3 月末刊行)の「2019 年度教育学関連学会大会日程一覧」に、第 16 大会の日程と会場が掲載された。また、『教育学研究』第 86 巻第 2 号(2019 年 6 月末刊行予定)の「2018 年度教育学関連学会大会報告」に第 13 回大会の報告が掲載される予定である。

③寄贈図書について

寄贈図書は、以下の 5 件である(2018 年 12 月 16 日～2019 年 4 月 20 日受付分)。

- ・深見智一『単学級担任・複式学級担任の学級経営 ――へき地・小規模校での実践事例を中心に――』ふくろう出版、2018 年。
- ・日本公民館学会『日本公民館学会年報』第 15 号、2018 年。
- ・早稲田大学教育学会より、早稲田大学教育学会『早稲田大学教育学会紀要』第 20 号、2019 年。
- ・日本教材文化研究財団より、日本教材文化研究財団『研究紀要』第 48 号、2019 年。
- ・明石書店より、渡辺幸倫編著『多文化社会の社会教育 ――公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」』明石書店、2019 年。

(2) 各種委員会報告

①年報編集委員会

岩崎正吾委員長より、資料 3-1、3-2 に基づいて報告がなされた。

②研究推進委員会

若槻健委員長より、口頭で報告がなされた。

③国際交流委員会

金塚基委員長より、資料 4 に基づいて報告がなされた。

④『学習社会研究』第 3 号編集委員会

赤尾勝己委員長より、資料 5 に基づいて報告がなされた。

⑤年報電子化 WG

田中謙主査より、資料 6 に基づき 2019 年度の活動計画案および予算について提案がなされた。

(3) その他

*教育関連学会連絡協議会の退会承認について

富士原雅弘事務局長より、教育関連学会連絡協議会総会で本学会の退会が承認されたとの報告がなされた。

4. 審議事項

(1) 2018 年度決算案について

富士原雅弘事務局長より、資料 7 に基づき、2018 年度決算案の提案がなされ、承認された。

(2) 2019 年度活動計画案について

富士原雅弘事務局長より、資料 8-1 に基づき、2019 年度活動計画および資料 8-2 に基づき学会パンフレット(案)の提案がなされ、承認された。パンフレットは第 16 回大会での配布を目指す。

(3) 2019 年度予算案について

富士原雅弘事務局長より、資料 9 に基づき、2019 年度予算案の提案がなされ、承認された。事務局移転費については、郵便料金の値上げを考慮して設定している。

(4) 2019 年度役員選挙について

富士原雅弘事務局長より、資料 10 に基づき提案がなされ、承認された。

(5) 第 16 回大会の開催準備について

北野秋男大会実行委員長の代理として、委員長補佐である佐藤晴雄会長より資料 11-1~3 に基づいて第 16 回大会案内状(案)、第 16 回大会案内(案)、自由研究発表募集要項(案)等に関する提案がなされた。また、岩崎正吾理事より、資料 11-4 に基づき、大会当日の余興として島根県の「子ども落語」の上演を行いたい旨の提案がなされ、いずれも承認された。

(6) 入退会者について

富士原雅弘事務局長より、資料 12 に基づき報告がなされた。入会希望者 8 名、退会希望者 6 名、会則第 6 条の(3)「3 年度分以上会費の納入を怠ったものに対しては、納入督促を行い、以後なお納入がなかった場合には会員資格を失うものとする」にもとづく会員資格失効者 5 名の書類が回覧され、審議の結果、承認された。

(7) 第 17 回大会の会場校について

佐藤晴雄会長より、第 17 回大会の会場校について、常葉大学草薙キャンパス(静岡市)で開催したい旨の提案がなされ、承認された。

(8) その他

*次回理事会に開催日程について

次回理事会は、7 月 13 日(土) 15 時 30 分から日本大学文理学部にて開催することが承認された。

5. その他

特になし。

【配付資料】

資料 1	2018 年度第 3 回理事会議事録（案）
資料 2	一般会務報告
資料 3-1	年報編集委員会資料
資料 3-2	2019 年報編集作業日程表（案）
資料 4	国際交流委員会資料
資料 5	『学習社会研究』編集委員会資料
資料 6	電子化 WG 資料
資料 7	2018 年度決算（案）
資料 8-1	2019 年度活動計画（案）
資料 8-2	学会パンフレット（案）
資料 9	2019 年度予算（案）
資料 10	地区別理事定数の算出について（案）
資料 11-1	第 16 回大会案内状（案）
資料 11-2	第 16 回大会案内（案）
資料 11-3	自由研究発表募集要項（案）
資料 11-4	子ども落語の実演についてのごお願い
資料 12	入退会者一覧
回覧資料	入会申込書、退会申込書

2019 年度 第 2 回理事会

日 時	2019 年 7 月 13 日（土）15：32～16：32
会 場	日本大学文理学部（本館 2 階 5 階 E/M TL 教室）
出席者	新井郁男、岩崎正吾、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野佐一郎、坂内夏子、佐藤千津、佐藤晴雄、田中謙、富士原雅弘、堀井啓幸、望月國男 （五十音順、敬称略）計 13 名
陪席者	北野秋男（第 16 大会実行委員長）、栗原幸正（選挙管理委員長）、松岡侑介（事務局幹事）、佐久間邦友（事務局幹事）、窪和広（事務局幹事）、本間夏海（事務局幹事） （五十音順、敬称略）計 6 名

1. 会長挨拶

佐藤晴雄会長より開会の挨拶があり、今期理事会としては最後の単独開催（次回は大会にて次期理事会と合同）にあたって、理事各位へのこれまでの御尽力に対し謝意が述べられた。

2. 2019 年度第 1 回理事会議事録の確認

佐藤晴雄会長より、資料 1 に基づき、2019 年度第 1 回理事会議事録の確認依頼がなされ、修正意見等は特に上げられなかった。

3. 報告事項

(1) 事務局報告（一般会務報告）

富士原雅弘事務局長より、資料 2 に基づき、以下の報告がなされた。

①学会員の現況

2019 年 7 月 13 日現在の会員数は、一般会員 219 名、学生会員 32 名、合計 251 名である（資料 10 の入会希望者 7 名および退会希望者 3 名、会員資格失効の回復希望者 1 名を含む）。

②寄贈図書について

寄贈図書は、以下の 3 件である（2019 年 4 月 21 日～2019 年 7 月 13 日受付分）。

- ・岐阜大学地域協学センターより、岐阜大学地域協学センター編『地域志向学研究 2019 年 第 3 巻』岐阜大学地域協学センター、2019 年。
- ・川前あゆみ会員より、川前あゆみ・玉井康之・二宮信一編著『豊かな心育むべき地・小規模校教育 ——少子化時代の学校の可能性』、学事出版、2019 年。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）事務局より、全国社会教育職員養成研究連絡協議会『社会教育職員研究』第 26 号、2019 年。

(2) 各種委員会報告

①年報編集委員会

岩崎正吾委員長より、掲載予定の原稿は現在校正段階にあり、発行に向け準備を進めている旨の報告がなされた。

②研究推進委員会

富士原雅弘事務局長（※若槻委員長代理）より、資料 3 に基づき報告がなされた。

③『学習社会研究』第 3 号編集委員会

『学習社会研究』編集規程の一部改正について、富士原雅弘事務局長（※赤尾勝己委員長代理）より、資料 4 に基づき報告がなされた。

④年報電子化 WG

田中謙主査より、J-Stage の登録許可が下りた旨の報告がなされた。現在、J-Stage への送付作業を進めている。J-Stage 側での確認の後に、順次公開される予定である。それに伴い、著作権ポリシーの改訂が必要となるため年報編集委員

会に依頼し、次回理事会で改訂案の提示・承認を目指す。

(3) 第16回大会の開催準備について

北野秋男大会実行委員長・佐久間邦友大会実行委員会事務局長より、資料5に基づいて第16回大会開催準備状況の報告がなされた。2日目の昼食休憩の時間が短いため、学内のコンビニ営業が可能かどうかを日大文理学部の管財課に確認し、場合によっては弁当の販売等も検討する。また、無料公開のプログラムに関して質問があり、1日目の「公開シンポジウム」に加え、「基調講演」および2日目の「学会企画」に関する無料公開とすることの確認がなされた。

(4) その他

特になし。

4. 審議事項

(1) 2018年度決算案について

富士原雅弘事務局長より、資料6に基づき報告。支出の部「年報編集費」のうち、「委員会活動費」「年報印刷費」に誤りがあったため修正を行った。審議の結果、承認された。

(2) 2019年度予算案について

富士原雅弘事務局長より、資料7に基づき報告。支出の部「選挙管理事務費」が予定よりも費用がかかることが判明したため修正を行った。審議の結果、承認された。なお、収入の部「その他」の『学習社会研究』掲載料について、既に納入済みであることも併せて確認がなされた。

(3) 2019年度理事選挙の報告及び会長選挙について

栗原幸正選挙管理委員長より、資料8-1～2に基づき、2019年度理事選挙の結果及び会長選挙について報告がなされた。審議の結果、本件は承認された。なお、タイトな理事選挙の実施スケジュールについて再考の必要性があることも併せて確認された。

(4) 学会パンフレットについて

富士原雅弘事務局長より、資料9に基づき、学会パンフレット(案)の提案がなされ、審議の結果、文言の修正をすることで承認された。写真の選定に関しては事務局に一任する。

(5) 入退会者について

富士原雅弘事務局長より、資料10、入会申込書および退会申請書(回覧)に基づき報告がなされた。

①入会希望者7名。うち2名の入会申込書については、入会を急ぐ関係で推薦者の代筆となっている。また、学部生

の入会希望者について、従来の慣例では院生以上の入会が主たるものであったが学部生の入会を妨げる規定は特になんことが確認された。審議の結果、いずれも入会を認めることで承認された。

②退会希望者3名。うち1名について、会費未納の2018年度から現在に至るまで会員としての利益享受が一定程度ある(会報授受等)が、遡って2017年度末をもって「退会」としてよいのかとの質問があった。それに対し富士原雅弘事務局長より説明がなされ、この場合の退会の日付は、過去に遡って2017年度末とするのではなく、退会申出日とすることが確認された。審議の結果、3名ともに退会が承認された。

③会員資格失効の回復希望者1名。前回理事会において、会則第6条の(3)「3年度分以上会費の納入を怠ったものに対しては、納入督促を行い、以後なお納入がなかった場合には会員資格を失うものとする」にもとづく会員資格失効が承認された元会員より、会員継続希望の連絡があった。未納であった3年度分(2016～2018)に加え、2019年度会費を納入済みである。審議の結果、会員資格の回復を認めることで合意を得た。

(6) その他

*会報の掲載記事について

望月國男理事より、会員からの寄稿原稿等をもとに「会員インタビュー」の類の記事を設けて掲載してはどうか、との提案があった。審議の結果、次期理事会への申し送り事項とすることで合意を得た。

5. その他

*第17回大会の開催校について

佐藤晴雄会長および堀井啓幸理事より報告がなされた。常葉大学草薙キャンパスにおいて開催することは、同大学の学事予定等の関係にもよるものが、ほぼ確定しつつある。日程候補としては、2020年9月5(土)～6日(日)または同年9月12(土)～13日(日)で今後調整を進める。

【配付資料】

資料1 2019年度第1回理事会議事録(案)

資料2 一般会務報告

資料3 研究推進委員会資料

資料4 『学習社会研究』編集規程の一部改正

資料5 第16回大会実行委員会資料

資料 6	2018 年度決算 (案)
資料 7	2019 年度予算 (案)
資料 8-1	理事選挙に関する報告
資料 8-2	会長選挙の実施について
資料 9	学会パンフレット (案)
資料 10	入退会者一覧
回覧資料	入会申込書、退会申込書

2019 年度 第 3 回理事会

日 時	2019 年 9 月 14 日 (土) 11 : 20 ~ 12 : 20
会 場	日本大学文理学部 (本館 5 階 E/MTL)
出席者	浅野秀重、新井郁男、岩崎正吾、大庭由子、小島弘道、金塚基、金山光一、亀井浩明、川野佐一郎、佐藤千津、佐藤晴雄、高橋興、田中謙、玉井康之、平井貴美代、富士原雅弘、堀井啓幸、前田耕司、望月國男 (五十音順、敬称略) 計 19 名
陪席者	北野秋男 (第 16 回大会実行委員長、第 6 期理事候補者)、栗原幸正 (選挙管理委員長、第 6 期理事候補者)、柏木智子 (第 6 期理事候補者)、志々田まなみ (第 6 期理事候補者)、吉田尚史 (第 6 期理事候補者)、若園雄志郎 (第 6 期理事候補者)、松岡侑介 (事務局幹事)、窪和広 (事務局幹事)、佐久間邦友 (事務局幹事、第 6 期理事候補者)、本間夏海 (事務局幹事) (敬称略) 計 10 名

1. 会長挨拶

佐藤晴雄会長より開会の挨拶。

2. 2019 年度第 2 回理事会議事録の確認

佐藤晴雄会長より、2019 年度第 2 回理事会議事録が確認され、原案のとおり承認された。

3. 報告事項

(1) 第 16 回大会の開催について

北野秋男大会実行委員長より、大会準備への協力に感謝の意が示されるとともに、自由研究発表 24 件、大会参加者 70 名 (事前連絡分)、懇親会参加者 23 名 (事前申込分) である旨の報告がなされた。

(2) 事務局報告 (一般会務報告)

富士原雅弘事務局長より、資料 2 に基づき、会員の現況等について報告がなされた。会員数はやや増加傾向にある。会費納入状況は好調である。あわせて、第 15 回総会以降の理事会開催等の状況 (主な議題) について、さらに会報発行時期は例年どおり 12 月下旬であるなどの報告がなされた。

① 学会員の現況

2019 年 9 月 14 日現在、一般会員 223 名、学生会員 30 名、合計 253 名。

② 寄贈図書

寄贈図書は無かった (2019 年 7 月 14 日 ~ 2019 年 9 月 14 日受付分)。

(3) 各種委員会報告

① 年報編集委員会

岩崎正吾委員長より、資料 3-1、3-2 に基づいて報告がなされた。また原稿の「取り下げ」に関しては、例えば投稿後に調査先がデータの公開を拒否するなどの止むを得ない特殊なケースを除き、原則として認めない旨の確認がなされた。

② 研究推進委員会

若槻健委員長の代理として、富士原雅弘事務局長より資料 4 に基づいて報告がなされた。

③ 国際交流委員会

金塚基委員長より、資料 5 に基づいて報告がなされた。

④ 年報電子化 WG

田中謙主査より、作業の進捗状況について報告がなされた。既刊の年報の記事に関して、すべて J-Stage への掲載作業が完了している。また併せて、年報編集委員会にて作成された著作権ポリシーの改訂案について報告がなされた。協議の結果、改訂が認められた。今後はこれに基づいて、掲載作業等を進めていく。

(4) その他

① 学会パンフレットについて

富士原雅弘事務局長より、入会案内用の学会パンフレットが完成した旨の報告がなされた。2000 部印刷し、配布方法は次のように予定している。大会参加者 100 部 (非会員を含む) + 理事約 150 部 (5 部 × 約 30 人) + 年報送付時約 300 部、合計 550 部 × 3 年 = 1650 部 (※残部 350 部は保管)。

② 第 16 回大会学会企画 : 子ども落語について

岩崎正吾理事、佐久間邦友大会実行委員会事務局長より報告。学会からの御礼 (プレゼント) として参加する子どもたちには文房具を贈呈する。また、本企画には 4 社ほど

のメディアが取材に来るとのこと。

4. 審議事項

(1) 2018年度決算案について

富士原雅弘事務局長より、資料6に基づいて前回理事会からの修正点が説明され、原案のとおり承認された。

(2) 2018年度会計監査について

坪内一監査、柴田彩千子監査ともに欠席のため、代理で富士原雅弘事務局長より、資料7に基づき、2018年度の会計が適正に処理されているとの監査結果が説明され、原案のとおり承認された。

(3) 2019年度予算案について

富士原雅弘事務局長より、資料8に基づいて前回理事会からの修正点が説明され、原案のとおり承認された。

(4) 第6期理事選挙及び会長選挙の結果について

栗原選挙管理委員長より、資料9-1、9-2に基づいて説明がなされた。会長選挙の最多得票者である新井郁男理事を第6期会長候補者とすることが承認された。

(5) 第6期監査候補者の選出について

新井郁男第6期会長候補者より、坂内夏子（早稲田大学）及び鈴木廣志（栃木市立大平中央小学校）を監査候補者とする提案がなされ、承認された。

(6) 第17回大会の開催日程について

堀井啓幸第17回大会実行委員長より、第17回大会（常葉大学草薙キャンパス、静岡市）の開催日程について、9月5日（土）～6日（日）の日程で常葉大学事務局と調整中。場合によっては9月12日（土）～13日（日）の日程となる可能性も残っている。今後も大学側と調整を続けることで合意を得た。

(7) 入退会者について

富士原雅弘事務局長より、資料10に基づき、退会申請者1名について報告がなされた。原案のとおり承認された。

(8) その他

特になし。

5. その他

*富士原雅弘事務局長より、参考資料としての第16回大会総会次第を確認いただきたいとの報告があった。

【配付資料】

資料1 2019年度第2回理事会議事録

資料2	一般会務報告
資料3-1	年報編集委員会資料
資料3-2	2019編集作業日程
資料4	研究推進委員会理事会資料
資料5	国際交流委員会理事会資料
資料6	2018年度決算（案）
資料7	2018年度会計監査報告書
資料8	2019年度予算（案）
資料9-1	第6期理事選挙及び会長選挙に関する報告
資料9-2	第6期理事候補者名簿
資料10	入退会者一覧
回覧資料	入会申込書、退会申込書
参考資料	第16回大会総会次第

第 16 回総会報告

日時 2019 年 9 月 14 日（土）17：30～18：10

会場 日本大学文理学部 図書館 3 階 オーバルホール

1. 会長挨拶

佐藤晴雄会長より、多数の会員に参加いただいたこと、大会実行委員長および実行委員各位に対して感謝の意が示された。また、『学習社会研究』第 3 号の刊行、年報のデジタル化が完了したことが述べられた。

2. 大会実行委員長挨拶

北野秋男大会実行委員長より、多くの会員に参加していただいたこと、大会 1 日目が盛会となったことに対して謝辞が述べられた。

3. 議長団選出

上野昌之会員及び吉田佳恵会員が選出され、承認された。

4. 報告事項

(1) 事務局報告（一般会務報告）

富士原雅弘事務局長より、資料 1 に基づき、学会員の現況および第 15 回総会以降の学会活動状況と寄贈図書について報告がなされた。

(2) 第 16 回大会実行委員会報告

北野秋男大会実行委員長より、大会準備への協力に感謝の意が示されるとともに、自由研究発表 24 件（当日発表辞退 1 件あり 23 件）、会参加者 70 名（事前連絡分）、懇親会参加者 23 名（事前申込分）、大会 1 日目の参加者数が 75 名である旨の報告がなされた。

(3) 各種委員会報告

①年報編集委員会

岩崎正吾委員長より、資料 2-1、2-2 に基づいて報告がなされた。

②研究推進委員会

若槻健委員長の代理として、富士原雅弘事務局長より資料 3 に基づいて報告がなされた。

③国際交流委員会

金塚基委員長より、資料 4 に基づいて報告がなされた。

④年報電子化 WG

田中謙主査より、1 号～13 号までの電子化が終了した旨について報告がなされた。

(4) その他

学会パンフレットの案内、「子ども落語」について TV、新聞社、通信社の取材がある旨が報告がなされた。

5. 審議事項

(1) 2018 年度決算案について

富士原雅弘事務局長より、資料 5 に基づいて決算案の説明がなされ、原案のとおり承認された。

(2) 2018 年度会計監査について

坪内一監査より、資料 6 に基づいて会計監査について報告がなされ、原案のとおり承認された。

(3) 2019 年度活動計画案について

富士原雅弘事務局長より、資料 7 に基づいて説明がなされ、原案のとおり承認された。

(4) 2019 年度予算案について

富士原雅弘事務局長より、資料 8 に基づいて説明がなされ、原案のとおり承認された。

(5) 第 6 期理事選挙及び会長選挙の結果について

栗原幸正選挙管理委員長より、資料 9-1、9-2 に基づいて説明がなされた。会長選挙の最多得票者である新井郁男会員を第 6 期会長とすることが承認された。

(6) 第 6 期監査の選出について

新井郁男第 6 期会長より、坂内夏子会員（早稲田大学）及び鈴木廣志会員（栃木県栃木市立大平中央小学校）を監査候補者とする提案がなされ、原案のとおり承認された。

(7) 第 6 期役員体制について

新井郁男第 6 期会長より、別添資料に基づき、役員体制が提案され、原案のとおり承認された。

(8) 第 17 回大会開催日程・会場校について

新井郁男第 6 期会長より、第 17 回大会について、常葉大学草薙キャンパスを開催校とし、大会日程を 2019 年 9 月 5 日（土）～6 日（日）とすること、大会実行委員長を堀井啓幸会員とすることが提案され、原案のとおり承認された。堀井啓幸第 17 回大会実行委員長からは、開催日程について常葉大学事務局と調整中であり、場合によっては 9 月 12 日（土）～13 日（日）となる可能性も残っていることと次回大会開催を盛り上げていきたい旨の挨拶が行われた。

6. その他

特になし。

7. 議長団解任

【配付資料】

資料 1	一般会務報告	資料 6	2018 年度会計監査報告書
資料 2-1	年報編集委員会資料	資料 7	2019 年度活動計画（案）
資料 2-2	2019 編集作業日程	資料 8	2019 年度予算（案）
資料 3	研究推進委員会理事会資料	資料 9-1	第 6 期理事選挙及び会長選挙に関する報告
資料 4	国際交流委員会理事会資料	資料 9-2	第 6 期理事候補者名簿
資料 5	2018 年度決算（案）	別添資料	第 6 期役員体制（案）

お知らせ

1. 新入会員

2019年1月から12月までに19名の方々が入会されました。

2. 第17回大会の開催

第17回大会は、堀井啓幸会員（常葉大学）を大会実行委員長とし、以下の日程で開催される予定です。自由研究発表の募集およびプログラム等については、後日改めてお知らせいたします。

- 日程 2020年9月（詳細は決定後に学会WEBサイトにて告知いたします）
- 会場 常葉大学教育学部（草薙キャンパス）

3. 会員情報の更新

ご異動やご転居などにより会員情報に変更がございましたら、お早めに事務局までお知らせください。

4. 寄贈図書（2019年1月～12月受付分）

- ・深見智一『単学級担任・複式学級担任の学級経営 ——へき地・小規模校での実践事例を中心に——』ふくろう出版、2018年。
- ・日本公民館学会『日本公民館学会年報』第15号、2018年。
- ・早稲田大学教育学会より、早稲田大学教育学会『早稲田大学教育学会紀要』第20号、2019年。
- ・日本教材文化研究財団より、日本教材文化研究財団『研究紀要』第48号、2019年。
- ・明石書店より、渡辺幸倫編著『多文化社会の社会教育 ——公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」』明石書店、2019年。
- ・岐阜大学地域協学センターより、岐阜大学地域協学センター編『地域志向学研究 2019年 第3巻』岐阜大学地域協学センター、2019年。
- ・川前あゆみ会員より、川前あゆみ・玉井康之・二宮信一編著『豊かな心育むへき地・小規模校教育 ——少子化時代の学校の可能性』、学事出版、2019年。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）事務局

より、全国社会教育職員養成研究連絡協議会『社会教育職員研究』第26号、2019年。

年報第 16 号の自由投稿論文の募集

年報編集委員会

会員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。さて、年報第 16 号の自由研究論文の投稿につきまして、以下の要領で募集しますので奮ってご投稿ください。なお、原稿の提出要領の詳細や編集規程に関しましては、学会のホームページ (<http://learning-society.net/>) をご覧ください。

1. 投稿論文テーマ

論文のテーマは日本学習社会学会の活動の趣旨に沿うものとする。

2. 投稿者資格

- (1) 本学会会員で前年度までの会費を納めている者
- (2) 上記以外のもので編集委員会が特に委嘱または承認した者

3. 投稿論文資格

投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその他の配布資料の場合はこの限りではない。

4. 原稿規格

(1) 原稿の量

- a) 研究論文は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 16,700 字（400 字詰原稿用紙換算で 41.5 枚、年報の 9 頁分）以内とする。
- b) 研究ノートは図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 13,000 字（400 字詰原稿用紙換算で 32.5 枚、年報の 7 頁分）以内とする。
- c) 実践報告は図・表・注・引用文献・参考文献等を含めて 8,000 字（400 字詰原稿用紙換算で 20 枚、年報の 4.5 頁分）以内とする。
- d) ワープロ原稿の場合は横書きで印字する。原稿用紙の場合は A4 版 400 字詰原稿用紙（横書き）を用いる。いずれの場合も字数制限を厳守すること。ただし、年報における見出し・小見出し等は 2 行取りとする。
- e) 年報編集委員会が特に枚数を指定した原稿は上記を適用しないものとする。

(2) 図・表・注等の規格

- a) 図・表はワープロ原稿の場合には論文中に挿入または貼付し、原稿用紙の場合には原稿中に挿入せず別の用紙に貼付し、その印刷位置・サイズをあらかじめ原稿に表示しておくものとする。
- b) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。
- c) 注の番号形態は「(1) (2) …」とする。

(3) 審査の公正を期すための留意事項

- a) 氏名・所属機関名は原稿には記入せず、別紙（5. 提出原稿・書類の④）に記載する。
- b) 本文および注において「拙稿」「拙著」等の投稿者名が判明するような記述を行わない。

5. 提出原稿・書類

投稿にあたっては以下の原稿及び書類を提出すること。なお、提出された原稿及び書類は原則として返却しない。投稿者は論文原稿のコピーを必ず保存すること。

- ① 原稿 1 部
- ② 和文題目及び約 800 字の和文要旨 1 部
- ③ ②の冒頭に、日本語のキーワード 5 語以内を記入する。
- ④ 下記の事項を記載した別紙 1 部
 - ・執筆者氏名（日本語及び英語表記）
 - ・所属機関名（日本語及び英語表記）
 - ・研究論文、研究ノート、実践報告のいずれかを明示し、その題目（和文及び英文）
 - ・連絡先等（郵便番号、住所、電話・FAX 番号、e-mail アドレス）
- ⑤ ①～④の Word 形式の電子ファイルが入った電子媒体（CD-R、USB メモリー等）
- ⑥ 研究論文・研究ノートの場合、掲載が決定されたならば、直ちに英文題目及び 800 語～1,000 語の英文要旨 3 部を提出する。その際、冒頭に英語のキーワード 5 語以内を記入する。

6. 提出期限及び提出先

(1) 原稿及び書類は **4 月 20 日（当日消印有効）** までに**年報編集委員会事務局宛**に提出するものとする。

(2) ワープロ原稿で提出した者は、掲載決定後速やかに打ち出し原稿と「テキスト形式のデータ（Word 形式）」の入った「電子媒体（CD-ROM、USB 等）」を指定された月日までに年報編集委員会事務局宛に送付すること。遅延した場合は理由のいかんを問わず掲載しない。

日本学習社会学会 年報編集委員会事務局

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 24-5

日本経済大学（東京渋谷キャンパス）松岡侑介研究室気付

日本学習社会学会年報編集委員会事務局 研究室

年報編集委員会 URL

<http://learning-society.net/nenpou.html>